

令和元年度 第11回柿崎区地域協議会 次第

日時：令和2年2月18日（火）午後6時
場所：柿崎地区公民館 3階 集会室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 報告事項

- (1) 令和2年度柿崎区地域活動支援事業に係る採択方針等について・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料No.1-1～1-3
説明者：区総合事務所
- (2) みんなの保育園を考える会からの報告について・・・・・・・・資料No.2 当日配布
説明者：みんなの保育園を考える会

5 その他

- (1) 公の施設の再配置計画（個別施設計画）策定に係る取組状況について・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料No.3-1～3-2
説明者：区総合事務所
- (2) 地域協議会委員アンケートの実施について・・・・・・・・・・・・・ 当日配布
説明者：区総合事務所

・第12回柿崎区地域協議会の開催について

日 時：令和2年3月17日（火）午後6時～

会 場：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

6 閉 会

令和2年度 柿崎区における地域活動支援事業採択方針

(優先して採択する事業)

第1条 柿崎区の地域資源を生かし活力ある魅力的なまちづくりを推進するため、団体等の自主的、主体的な取組のうち、次に掲げるものを優先的に採択する。

- (1) 地域の歴史、文化や伝統の保存、活用に資するもの
- (2) 子どもたちの健全育成に資するもの
- (3) スポーツや体力づくりをとおして住民の健康増進に資するもの
- (4) 特産品の開発等により地域産業の活性化に資するもの
- (5) 観光資源の活用により知名度向上や交流人口の増加に資するもの
- (6) まちづくりを担う人材育成に資するもの
- (7) 地域の環境美化に資するもの
- (8) 姉妹都市を含む他の地域との交流・連携を推進するもの
- (9) 安全・安心な地域づくりに資するもの

(事業の採択等)

第2条 事業は、優先して採択する事業のうち共通審査基準の評点の高いものから順に採択する。なお、地域活動支援事業の配分額に残余が生じたときは、その他の事業について同様に採択することができる。

- 2 共通審査基準の評点が、柿崎区地域協議会が別に定める基準に満たない事業は、採択しないことができる。
- 3 共通審査基準の加点は、行わない。

(補助金の額等)

第3条 補助金の額は、補助対象経費に次の各号に掲げる率を乗じて得た額(当該額に1,000円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた額)とし、100万円を限度とする。

- (1) 従前の補助採択の回数(事業の主たる部分が類似する事業も含む。以下同じ。)が1のもの 10分の9
 - (2) 従前の補助採択の回数が2以上のもの 10分の8
 - (3) 前2号以外のもの 10分の10
- 2 地域協議会が必要と認めるときは、補助金の額を減額することができる。

(追加募集の有無)

第4条 採択の結果、地域活動支援事業の配分額に残余が生じたときは、地域協議会で追加募集の有無を決定する。ただし、追加募集は1回とする。

令和2年度 柿崎区地域協議会が採択事業の審査に当たり定める事項

(委員の除斥)

第1 地域協議会委員が役員(会長、副会長)を務める団体が提案した事業については、そのプレゼンテーション及び審査に参加することができない。

(事業の採択基準)

第2 採択方針第2条第2項に規定する柿崎区地域協議会が別に定める基準は、共通審査基準の評点が、15点以上とする。

(共通審査基準の評価等)

第3 事業の内容が、従前の事業と同様の内容であるもの又は財源の振替や確保を図るものとみなされる場合は、共通審査基準の発展性の評価を3点以下とする。

(プレゼンテーションの実施)

第4 提案者に提案内容のプレゼンテーションを求めるものとする。ただし、継続事業に関しては、委員からの要請又は団体から希望があった場合のみ、プレゼンテーションを行う。

- (1) 1事業当たりの持ち時間は10分以内とし、説明時間を6分以内とする。
- (2) プレゼンテーションの参加人数は、1団体につき5人以内とする。

(審査方法)

第5 審査は、提案者によるプレゼンテーション、地域協議会委員による意見交換、委員個人による審査及び全体審査とする。

- (1) 基本審査及び地域自治区の採択方針の審査は、委員が協議の上、決定する。なお、「適合しない」と判断した場合、その理由を付して、提案団体へ通知する。
- (2) 共通審査基準は、各審査項目とも1点から5点の範囲で採点を行う。

(提案変更が提出された場合の取り扱い)

第6 事業の採択決定後、補助金交付申請書提出前に、団体から提案変更があった場合、次のとおり取り扱うものとする。

- (1) 提案者は、地域協議会に変更内容の説明を行い、委員が協議の上、変更承認の可否を決定する。
- (2) (1)においては、団体の役員(会長、副会長)である委員は除斥とする。

(成果報告)

第7 年度末までに事業実施者から事業の成果報告を求めるものとする。

地域活動支援事業のスケジュール

項 目	令和2年度	平成31年度・令和元年度	平成30年度
① 事業の周知、概要説明、申請書類の配布	まちづくりフォーラム 2月24日(月・祝)	地域の皆さんと地域協議会委員との懇談会 3月10日、17日、24日(日)	まちづくりフォーラム 2月25日(日)
② 事前相談	3月2日(月)～31日(火)	3月1日(金)～29日(金)	3月1日(木)～30日(金)
③ 募集要項の配布	予算成立後	予算成立後	予算成立後
④ 事業の募集期間	4月1日(水)～20日(月)	4月1日(月)～19日(金)	4月2日(月)～18日(水)
⑤ 地域協議会委員へ採択方針と提案書の送付	5月1日(金)	4月25日(木)	4月20日(金)
⑥ 【地域協議会委員任命書交付式】 交付式終了後、柿崎区総合事務所で地域活動支援事業の研修会を実施・質問票も配布	5月の連休後		
⑦ 【第1回地域協議会】 基本審査及び地域自治区の採択方針の審査	5月15日(金)	5月8日(水)	4月24日(火)
⑧ 質問票の提出期限	5月19日(火)	5月8日(水)	4月26日(木)
⑨ 提案団体に質問事項の送付	5月22日(金)	5月13日(月)	5月1日(火)
⑩ 提案団体から回答期限	5月29日(金)	5月20日(月)	5月8日(火)
⑪ 地域協議会委員へ質問回答集と採点票の送付	6月3日(水)	5月24日(金)	5月10日(木)
⑫ 【第2回地域協議会】プレゼンテーション	6月9日(火)	5月28日(火)	5月14日(月)
⑬ 採点票提出	6月11日(木)	5月30日(木)	5月16日(水)
⑭ 正副会長会議	6月16日(火)	6月4日(火)	5月17日(木)
⑮ 【第3回地域協議会】採択決定	6月23日(火)	6月7日(金)	5月24日(木)

令和2年2月吉日

みんなの保育園を考える会 活動報告書

みんなの保育園を考える会
委員長 薄波 清美

柿崎区地域協議会では、柿崎区内の保育園の将来的な在り方を検討するために平成30年6月に『みんなの保育園を考える会』を委員会として設置し活動してきました。

委員会では先ず全国各地において小学校の空き教室を有効利用し、保育園を併設している実施例の調査を行いました。調査の結果、全国各地において実施されていることがわかりました。実施例の中で過疎地における代表例として岐阜県関市板取小学校の空き教室を利用し、めばえ保育園を併設した事例を柿崎区地域協議会で見学しました（視察報告書参照）。設置に奔走された関係者や地域の方々に感想をお聞きしましたが、評価は非常に高い結果でした。

また、近隣の市町村を調査した結果、妙高市立新井南小学校と妙高市立ひまわり保育園が一つの建物にて運営を行っています。

さらに将来的な保育園の在り方に関して、地域の方々からご意見をいただくため、平成30年度に地域懇談会を開催いたしました。委員会では懇談会用資料として、保育園整備方策案一覧を作成しました（参考資料1）。さらに、柿崎区総合事務所より保育園施設の老朽化と少子化の状況の資料を作成いただきました（参考資料2）。懇談会では参加者に資料を見てもらいながら意見交換を行いました。今まで保育園のあり方に対する議論がほとんどされていない状況で、作成した資料は参加者に現状の問題を理解していただくための有効な資料となりました。

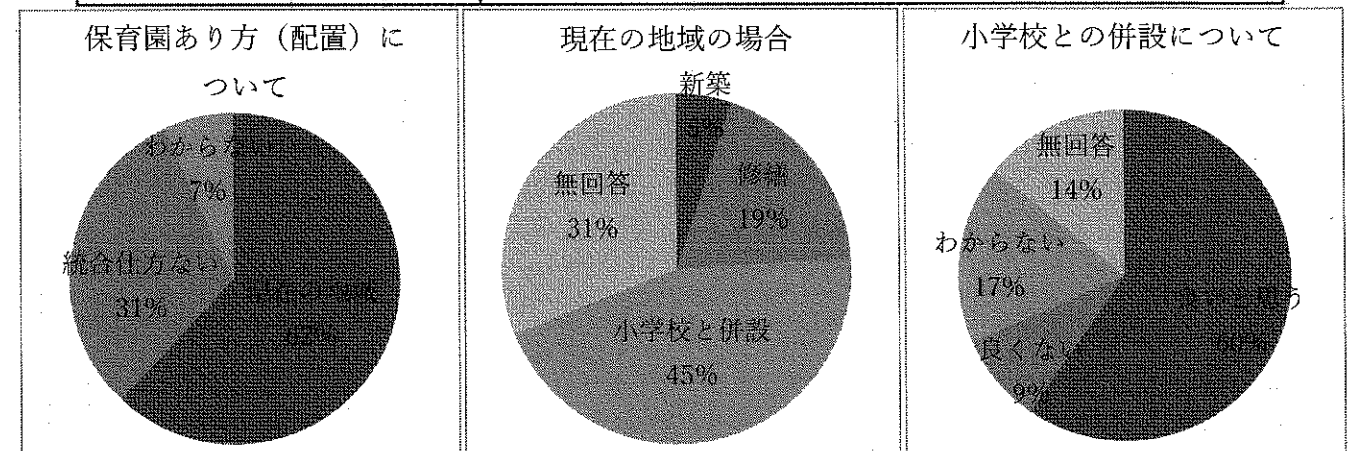
地域懇談会は柿崎、川西、下黒川、黒川・黒岩、七ヶの5会場で実施しました。参加された地域の方々のご意見は、会場での発言とアンケートにより聴取しました。結果として、『2案』「小学校の余裕教室を改修し、それぞれの保育園を移設する」を希望する意見が一番多く、次いで『3案』「上下浜と下黒川保育園はそれぞれ小学校内に移設して残し、柿崎第1保育園と第2保育園は一つにまとめる」、という順位になりました。『5案』の保育園の統合を希望する割合が予想以上に多い結果となりました（表1参照）。

令和元年度は3つの小学校（PTA役員）と4つの保育園（保護者会役員）にて保育園に関する意見交換会を開催しました。参加者からは地域懇談会での意見同様、小学校の余裕教室を利用する案が多数を占めました。さらに、保育園の保育にかかわる要望が多く寄せられました。特に長時間保育、早朝保育、延長保育、夜間保育、休日・祝日保育を希望する意見が多く挙がりました。保護者の勤務形態が共働き、サービス業、祖父母世代の継続雇用等、多様化が進みそれに対応した保育が望まれます。現在は少数のニーズかもしれませんが、将来的には多様な働き方をされている家庭をも支援していける保育園が必要になってくると考えます（表2参照）。【1案～5案については、柿崎区地域協議会だより臨時号を参照】

『みんなの保育園を考える会』では自主審議事項として2年間活動してきた結果を集約し、市長に意見書として提出できるか否かを議論した結果、現時点では意見書としてまとめることは難しい、との結

論になりました。本件は前地域協議会からの持越し案件ですが、次期地域協議会にて更に調査・検討していただきたいと判断いたします。

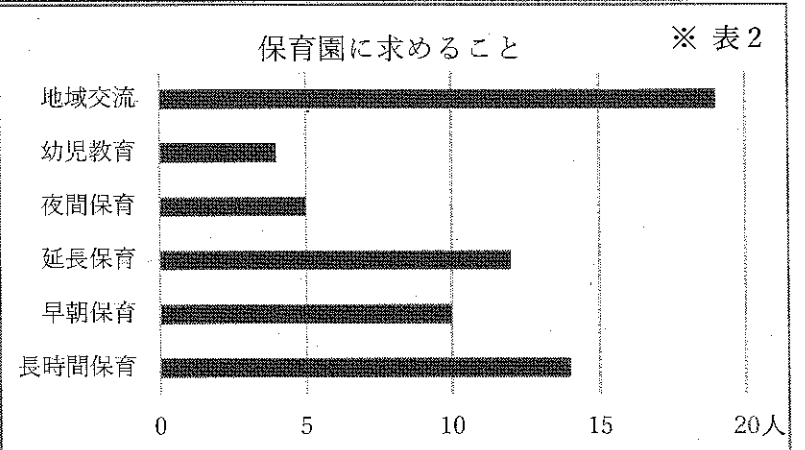
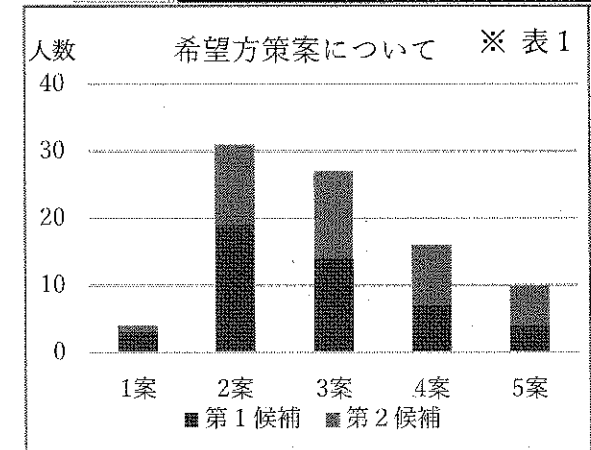
保育園の建て替え	人数	割合	現在地域の場合	人数	割合	小学校内移設	人数	割合
現在の地域で建て替える	36	62%	小学校内へ移設	26	45%	良いと思う	34	60%
						良くない	5	9%
						わからない	10	18%
						無回答	8	14%
						修繕して継続使用	11	19%
それぞれ新築する	3	5%						
無回答	18	31%						
統合も仕方ない	18	31%						
わからない	4	7%						



令和元年度 意見交換会 アンケート集計

方策案について	1案	2案	3案	4案	5案	その他
第1候補	3名	19名	14名	7名	4名	2名
第2候補	1名	12名	13名	9名	6名	

保育園に求めること	長時間保育	早朝保育	延長保育	夜間保育	幼児教育	地域交流	特になし
	14名	10名	12名	5名	4名	19名	8名
その他	・施設の充実と園活動のしやすさ ・土曜日の1日保育			・設備の充実(冷房暖房などの快適さ) ・設備の充実(安全性)			



みんなの保育園を考える会

(委員長 薄波 清美)

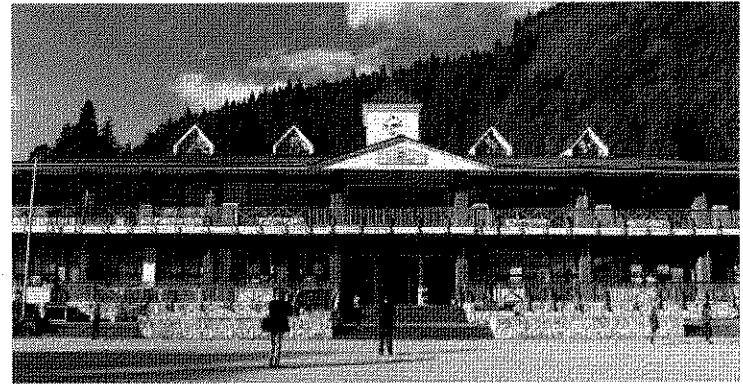
11月15日に柿崎区地域協議会視察研修として岐阜県関市の板取めばえ保育園を視察してきました。

小学校の空き教室を保育園に活用した事例で、当時の園長先生が出迎えて下さり、これまでの経緯やご苦心されたこと、園児や地域に対する思いなどお話しを伺いました。

下の写真は平成8年に建てられた板取小学校の外観で、木のぬくもりが有りやさしい印象を受けます。保育園は1階の右半分を使用していますが、小学校と保育園の間の扉は常に空いていて、お互いが行き来できるようになっていました。

小学校施設を保育園に改修する工事の具体的な設備については、遊戯室のステージを特注で跳ね上げ式にするなど、保育園の先生の意見を基に園児にとって過ごしやすいよう工夫されていました。

「開園するまでは不安要素も多くありましたがりましたが、『保育園の時から小学校との連携が密になるので、小学校入学への不安が少なくなる』『小学校と保育園での子供たちの交流が盛んに行われ子供同士の親密感が増す』『災害時でも連絡協議がしやすく、保護者の引き取りもスムーズに出来る』等、結果的にはメリットばかりです」と、園長先生の実感がこもったお言葉が印象的でした。





柿崎区地域協議会だより 臨時号【懇談会資料】



発行：柿崎区地域協議会 事務局：柿崎区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-536-6701

地域の皆さんと地域協議会委員との懇談会開催のご案内 (主催：柿崎区地域協議会)

柿崎区地域協議会では、地域の皆さんからご意見をお聞きし、課題解決や柿崎区を元気にするために必要な提案へつなげたいと考えています。

加速する少子高齢化現象のなか「自分たちの地域をどうしていきたいか」「そのためには何が必要か」と考え、今回は「地域の保育園について考える」と「地域の交通について考える」をテーマとして皆さんからの意見をお聞きしたいと考えています。

テーマ1 「地域の保育園について考える」

【みんなの保育園を考える会】

方 策 案	内 容	長 所	短 所
1. 現在あるそれぞれの保育園を建て替える	柿崎区内の保育園をそれぞれ建て替える	① 建て替え優先順位の高い保育園から改修できる ② 家の近くなら、働く親でも子供の送り迎えがしやすい ③ 保育園を通じて地域の交流が継続する ④ 新しい保育園設備で、子供を安心してあずけられる ⑤ 未満児にも対応した設備が整う	① 建設費用がかかる ② 園児数に対し保育園職員が多くなり、費用がかかる ③ 各々の保育園を維持する費用(保守メンテ費用)がかかる
2. 各小学校の教室を改修し、それぞれの保育園を移設する	1. 柿崎区内の小学校の教室を部分的に保育園に改修する 2. 上下浜保育園を上下浜小学校内に移設する 3. 下黒川保育園を下黒川小学校内に移設する 4. 柿崎第一保育園と柿崎第二保育園は柿崎小学校内に移設する	① 保育園が家の近くなら、働く親でも子供の送り迎えがしやすい ② 保育園・小学校を通じて地域の交流が継続する ③ 建設費用を抑えられる ④ 保育園から小学校への移行がスムーズになる ⑤ 上下浜小学校、下黒川小学校は避難場所に指定されており、子供達が安全に避難できる ⑥ 小学校の学童保育と保育園の延長保育が一緒にできる	① 小学校教職員と保育園職員の待遇の違いを考慮しなければならない ② 管轄が異なるため(文科省と厚労省)に手続きに手間がかかる
3. 上下浜保育園と下黒川保育園はそれぞれ小学校内に移設して残り、柿崎第一保育園と第二保育園は一つにまとめる	1. 上下浜保育園と下黒川保育園はそれぞれの小学校を改修し移設する 2. 柿崎第一保育園と柿崎第二保育園を統合して新築する	① 柿崎第一・第二保育園は小学校区が同じなので、統合に対する抵抗が低い可能性がある ② 統合する保育園は災害対応を考慮して、安全な場所を選定できる ③ 保育園・小学校を通じて地域の交流が継続する ④ 保護者の送り迎えの負担が大きく変化しない ⑤ 上下浜、下黒川では小学校の学童保育と保育園の延長保育が一緒にできる	① 柿崎地区では今まで徒歩で送り迎えが可能であったのに通園バスが必要になる地域が出る ② 柿崎区内における保育園環境の差が大きくなる ③ 新築する保育園の用地を確保しなければならない
4. 上下浜保育園と下黒川保育園はそれぞれ現在の保育園を改修して残り、柿崎第一保育園と第二保育園は一つにまとめる	1. 上下浜保育園と下黒川保育園は現在の建物を改修し使用し続ける 2. 柿崎第一保育園と柿崎第二保育園は統合して新築する	① 柿崎第一・第二保育園は小学校区が同じなので、統合に対する抵抗が低い可能性がある ② 保育園を通じて地域の交流が継続する ③ 保護者の送り迎えの負担が大きく変化しない ④ 改修費用は移設よりも費用を抑えられる可能性がある	① 使用しながらの改修は園児への負担が多い ② 上下浜保育園の環境が変わらない(交通アクセスが悪い、駐車場が狭い、外の遊び場が狭い等) ③ 柿崎区内における保育園環境の差が大きくなる ④ 新築する保育園の用地を確保しなければならない
5. 柿崎区内の保育園を一つにまとめる	現在ある4つの保育園を統合して新築する	① 園児数が多くなり、将来、子供が大集団に入っても馴染みやすい ② 施設が新しく、最新設備になる ③ 災害対応を考慮して、安全な場所を選定できる ④ 適正な職員数での運営が可能となる	① 家から園が遠くなる場合、子供の送迎が難しくなり、共働き世帯では区外の保育園を選ぶ可能性もある ② 新築する保育園の用地を確保しなければならない ③ 祖父母に送迎を頼っている場合は頼めなくなる場合がある ④ 区内全域の通園バスの運行が必要になる ⑤ 地域のつながりが希薄になる ⑥ 保育園で一緒だった園児が小学校でバラバラになる

【備考】 【柿崎区4保育園の建て替え優先度】 1、柿崎第2保育園 35点(未満児定員超+老朽化) 2、上下浜保育園・下黒川保育園 25点(老朽化)

【築年数】 ○柿崎第1保育園 昭和57年度 鉄筋 築35年 ○柿崎第2保育園 昭和60年度 木造 築32年 ○下黒川保育園 昭和58年度 木造 築34年 ○上下浜保育園 昭和48年度 木造 築44年

1 児童数推計

	H26	H27	H28	H29	H30	平均	増減率	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45
0歳	54	54	42	56	47	51	-2.59%	46	44	42	41	39	37	36	35	33	32	31	30	29	28	27
1歳	54	54	53	45	57	53	1.11%	47	46	44	42	41	39	37	36	35	33	32	31	30	29	28
2歳	61	58	51	55	46	54	-4.92%	57	47	46	44	42	41	39	37	36	35	33	32	31	30	29
3歳	71	60	61	52	57	60	-3.94%	46	57	47	46	44	42	41	39	37	36	35	33	32	31	30
4歳	69	75	59	61	51	63	-5.22%	57	46	57	47	46	44	42	41	39	37	36	35	33	32	31
5歳	77	70	77	60	62	69	-3.90%	51	57	46	57	47	46	44	42	41	39	37	36	35	33	32
合計	386	371	343	329	320	350	-3.42%	304	297	282	277	259	249	240	230	221	213	204	197	190	183	176

2 入園児童数推計

	H26	H27	H28	H29	H30	就園率平均	増減率	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45
0歳	5	7	4	5	10	12.39%	2.40%	11	11	12	13	13	13	14	14	14	15	15	15	15	15	15
1歳	20	22	25	14	28	41.04%	2.42%	24	25	25	25	25	25	25	25	25	24	24	24	24	24	24
2歳	31	31	32	38	27	58.96%	1.58%	34	29	29	29	28	28	27	27	26	26	25	25	25	24	24
3歳	67	59	59	51	56	97.15%	0.78%	45	56	46	45	43	42	40	38	37	35	34	33	32	30	29
4歳	69	73	57	59	51	98.13%	0.00%	56	45	56	46	45	43	42	40	38	37	35	34	33	32	30
5歳	76	68	73	59	60	97.15%	-0.39%	51	56	45	56	46	45	43	42	40	38	37	35	34	33	32
合計	268	260	250	226	232	70.72%	0.61%	222	222	213	213	200	196	191	185	180	175	171	166	162	158	154

※柿崎区の入園児数については、柿崎区に住民基本台帳がある児童で、柿崎区以外の保育園に入園している児童も含めた数字。

推計方法

児童数推計

①過去5年の平均0歳児数に平均増減率を乗じ、0歳児人口が国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年3月推計）の減少率になるように補正係数を設定し、翌年度の0歳児児童数を推計。

②以降、過去5年平均増減率+補正係数を前年度0歳児数に乘じ、0歳児児童数を算出。

就園率

①地区別H30年就園率に過去5年の平均増減率を毎年加算。

②増減率が0%または負、H30就園率が0%の箇所について、過去5年平均就園率に置き換え。

入園児童数推計

①上で計算した地域別児童数推計値と地域別就園率を掛け合わせ、入園児童数を推計。

②上の年齢に児童数を超えないように修正した。（1～3歳の逆転現象防止）

3 保育施設の概要

施設名	所在地	開設年月日	建築年度	建築構造	定員	31.1.1 園児数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	開園時間
柿崎第一保育園	柿崎5866-1	昭和30年4月1日	昭和57年度	鉄筋コンクリート 2階建	100	81	5	11	13	16	21	15	平日7:30~19:00 休日7:30~17:00
柿崎第二保育園	柿崎7051-1	昭和42年4月1日	昭和60年度	木造平屋造	80	72	1	9	8	15	21	18	平日7:30~19:00 休日7:30~17:00
上下浜保育園	上下浜446	昭和49年4月1日	昭和48年度 (S55増築)	木造平屋造	50	32	—	3	2	10	10	7	平日7:30~18:30 休日8:00~12:00
下黒川保育園	下小野1509	昭和47年4月1日	昭和58年度	木造平屋造	50	42	4	3	4	10	4	17	平日7:30~18:30 休日8:00~12:00

4 柿崎区内出生数

年度	24	25	26	27	28	29	30
出生数 (人)	58	59	52	42	55	47	41

公の施設の再配置計画（個別施設計画）
策定に係る取組状況について

資料No.3-1

1 公の施設の再配置計画（個別施設計画）の概要

(1) 計画期間

令和3年度～令和12年度（10年間）とし中間年に当たる令和7年度に見直しを行う。

(2) 取組方針

以下の4つの取組方針に基づき公の施設の再配置を検討する。

取組方針	具体的な取組
① 人口や財政状況を踏まえ施設の配置を検討	廃止（休止）
② 地域の実情を踏まえ施設の配置を検討	用途の変更 機能の集約
③ 利用状況を踏まえ適切な管理者によるサービス提供を検討	民間譲渡 貸付又は譲渡
④ 長期にわたり利用促進を図るため計画的な修繕等について検討	施設の長寿命化

2 関係者との協議について

(1) 目的

区内の各施設の配置状況や利用状況、維持管理費等を踏まえ、将来を見据えた施設の適正配置について意見交換し、令和2年度末（令和3年3月）に策定する再配置計画に反映する。

(2) 関係者との協議の進め方

- 各施設の配置状況や老朽化度、利用者状況、維持管理費などに基づき『将来の在るべき姿』を協議
 - 施設カテゴリー毎に、区内や周辺の配置状況を参考に再配置候補施設を選定
 - 再配置の実施に向けた課題や対応策等の意見聴取
- ↓
- 意見を踏まえ、再配置候補施設リストを作成

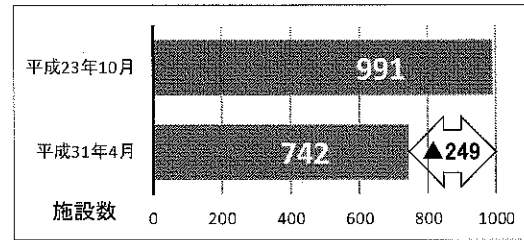
(3) 計画策定までのスケジュール

時期	内容
H31.3～	○全28区の地域協議会に第6次上越市行政改革推進計画の策定に伴い公共施設の見直しを含む行政改革の取組の概要を説明
R1.10～11	○全28区の地域協議会に今後の「公の施設の再配置計画」の取組について説明
R1.12～R2.3	○地域協議会に公の施設の再配置の取組状況を報告 ○関係者との協議（利用者、地元町内会、その他影響が想定される団体等） ※再配置に伴う課題に対する対応策をあわせて協議し再配置計画に反映
R2.4～12	○地域協議会に関係者との協議に基づき作成した再配置候補施設リストを示す ※再配置に伴う課題に対する対応策をあわせて協議し再配置計画に反映 ○パブリックコメントの実施（計画案の公表）
R3.3頃	○公の施設の再配置計画（個別施設計画）策定・公表
<参考>	公の施設の再配置の実施
R3.4～R12.3	○関係者と正式協議（方針決定） ○地域協議会に諮問 → 答申 ○市議会で議決 → 施設の再配置（廃止、譲渡等）

公の施設の再配置の取組状況と現状と課題について

1 これまでの取組状況

市町村合併後、公の施設の廃止や譲渡を進め、平成23年10月時点で991施設あった公の施設は、平成31年4月1日現在、742施設となっています。



2 現状と課題

現状

○人口推計
合併当時21万人であった人口は、減少傾向が続いており、令和27年には、推計で約14万人となる見込み。(H31.4.1現在の人口：192,068人)

○財源不足
市の財政は、歳出が歳入を上回るため、財源不足を基金の取崩しで補う状況が続く見込み。(R2~R4年度で49.6億円の取崩しを予定しており、また、R5以降においても収支均衡を図る目途がたっていない。)

○公の施設の状況

- 多くの施設の老朽化に伴う、維持管理経費と更新費用増加の見込み。(今後40年間の維持・更新費用試算額：約4,325億円)
- 合併前の各市町村で進めた施設整備により多くの類似施設を保有している。(温浴施設、体育館など)

課題

- 人口減少
- 施設機能の重複する配置
- 施設更新、維持管理に係る財政負担の抑制
- 施設機能の適正な維持
*老朽化する施設に対する計画的な修繕の実施、機能を維持するための複合化(機能集約)

公の施設の再配置計画(個別施設計画)について

1 公の施設の再配置の必要性

将来予測される人口減少や収支不足の市の財政状況等を踏まえ、今後、施設の老朽化がますます進行し、大規模修繕や更新が見込まれる中、多くの施設を現状のまま維持していくことは困難な状況です。

このような状況の下、今を生きる私たちは、地域の皆さんと共に、子どもや孫など次代を担う世代が今後も安心して暮らすことができる将来を見据え、教育や福祉を始めとした市民生活を支える基礎的なサービスを安定的に提供していくためにも、施設の廃止や機能の集約を行う必要があります。

また、継続すべき施設については、末永く利用していただくため、適切に維持・管理し、長寿命化を図ることとしています。

2 基本事項

・計画期間：令和3年度～令和12年度の10年間とし、令和7年度に見直しを行います。

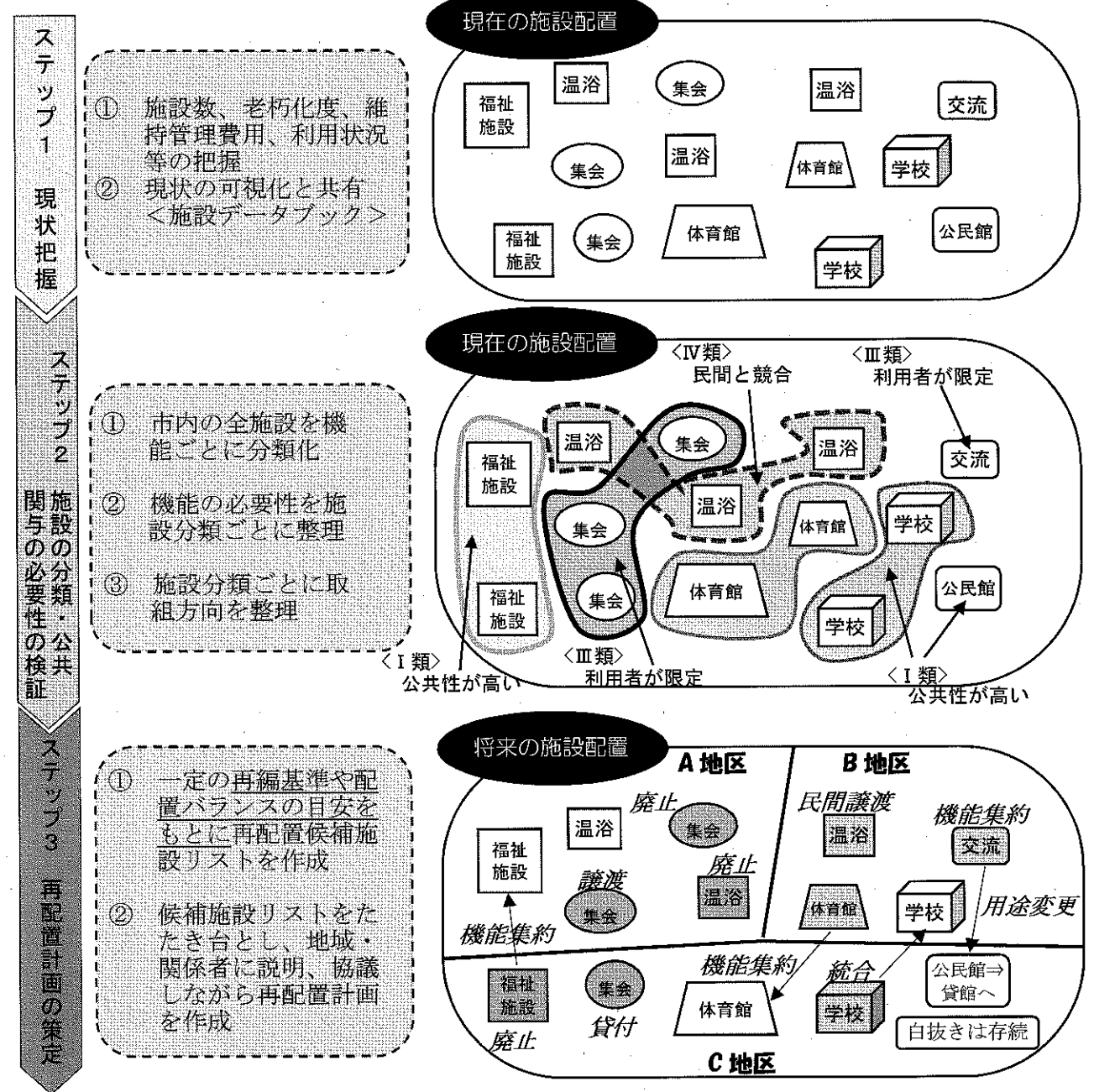
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
前期(令和3年度から令和7年度)					後期(令和8年度から令和12年度)				

見直し

3 今後の取組の方針

取組方針	具体的な取組
①人口や財政状況を踏まえ施設の配置を検討	廃止(休止) 用途の変更
②地域の実情を踏まえ施設の配置を検討	機能の集約
③利用状況を踏まえ適切な管理者によるサービス提供を検討	民間譲渡 貸付又は譲渡
④長期にわたり利用促進を図るため計画的な修繕等について検討	施設の長寿命化

4 今後の取組のイメージ



将来的な施設の配置について

今後、人口減少等による利用状況の変化などに対応するため、これまで地域自治区ごとに配置している施設を、複数の地域自治区で供用すること、また、複数の異なる機能の施設を集約することで維持管理費用の削減を図ることが必要と考えています。

地域協議会に関する意識調査

上越市自治・市民環境部自治・地域振興課

○ アンケートへのご協力をお願い

日頃より、地域協議会活動にご尽力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

平成17年1月の市町村合併に併せて創設した地域協議会制度は、本年で16年目を迎えました。市ではこの間、公募公選制や自主的審議事項など、住民の皆さんや地域協議会の主体性の発揮を前提とした仕組み等を導入し、委員の皆様から熱心に活動していただいたことも相まって、これらの仕組みは一定の役割を果たしてきました。

こうした中、本制度を取り巻く環境に目を転じますと、少子高齢化が急速に進行し、市民の生活様式や価値観が多様化する一方で、安定的で持続的な行財政の基盤を整える行政改革の取り組みが急務となっています。また、地域社会においても、地域の行事や防犯活動など様々な分野で、それぞれの活動に関わる人材の不足が問題となるなど、地域の皆さんが抱える課題が多く存在しており、これらをひとつひとつ解消していくことが求められています。

このため、市では地域協議会委員の皆さんとともに、地域協議会が地域にとって更に貢献していくことができるよう、現状を振り返りながら、今後のあり方を検討したいと考えています。

つきましては、このたび全ての地域協議会委員を対象にアンケート調査を企画いたしましたので、ご多忙のところ大変恐縮ですが、委員各位の率直なご意見、お考えをお寄せくださるよう、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

※ 本アンケートでは、委員の皆様が率直なお考えを記載できるよう各設問に自由記述欄を設けております。

また、ご回答の内容を地域別、年齢区分別など、さまざまな角度から傾向を分析すること、併せて具体的なご提案等があった時に個別に詳細をお伺いする場合がありますことから、記名式で実施しております。

ご記入いただいた内容は、回答者のお名前を明らかにして外部へ提供されることはありませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○ 不明な点がございましたら、総合事務所・まちづくりセンターのほか、次の担当までお願いいたします。

[連絡先] 自治・地域振興課 風間、橋 (電話番号 025-526-5111 内線 1584、1429)

○ ご回答は、総合事務所・まちづくりセンターから委員の皆様にお問い合わせの日までに提出をお願いします。

月 日 () まで

お名前と地域協議会名について

○ ご回答いただく方のお名前と地域協議会名をお願いします。

お名前	
地域協議会名	柿崎区地域協議会

アンケート項目一覧表

《 設 問 》	《 頁 》
1 地域協議会委員としての活動を振り返って	
(1) 活動に参加して良かったこと、悪かったこと	3
(2)① 活動に参加する上で、支障となったこと	3
② 支障となったことの解消・工夫方法	3
2 地域課題の把握方法について	
(1) 個人として地域課題を把握するために取り組んでいること	4
(2) 地域協議会として地域課題の把握に対する評価	4
(3) 地域の団体との定期的な意見交換の機会の要否	5
3 議論の進め方等について	
(1) 意見書提出までの過程で苦労した点、工夫した点	6
(2) 自主的審議の進め方	6
(3) 地域を元気にするために必要な事業(元気事業)の認知度	8
(4) 自主的審議事項における参考人(オブザーバー)招致の要否	9
4 議論の結果の地域への貢献について	
(1) 地域の団体との連携を通じて課題の解消に向けて取り組むこと	10
(2) 地域協議会が地域の団体との連携等に必要なこと	10
(3) 地域協議会での議論の結果の地域への貢献度	11
(4) 地域活動支援事業で採択した事業の地域への更なる貢献	11
(5) 地域活動支援事業に地域協議会提案事業枠を設置することの要否	12
5 地域協議会委員の人材確保について	
(1) 地域協議会としての地域への活動周知	13
(2) 委員に必要な資質	13
(3)① 公募公選で良かった点	14
② 公募公選で悪かった点、困った点	14
(4) 委員の任期	15
(5) 委員の定数	16

ご回答の際の注意点

- ① 各委員の回答の条件を合わせるため、複数の任期をお務めの委員の方も、回答の対象とする期間を現任期の開始後（平成 28 年 4 月～）とします。
- ② 本アンケートは、令和元年 12 月末時点で作成しています。
- ③ 回答では、選択肢（ア、イ等）にマル印を付けるものと、自由に記述するものがあります。また、「その他」に該当する場合は、具体的にその内容を（ ）にご記入ください。
※回答にマル印を付ける設問では、印を付ける数を「ひとつだけ」か「複数か」を表示しています。

～ 以降、設問となります ～

Q1 地域協議会委員としての活動を振り返って

- (1) あなたが地域協議会の活動に参加し、あなた自身のことで良かったこと、悪かったことをご記入ください。（箇条書きで結構です）

（記入欄）

《良かったこと》

・

《悪かったこと》

・

- (2)① あなたが地域協議会の活動に参加する上で、これまで支障となったことをご記入ください。（箇条書きで結構です）

（記入欄）

・

- ② その支障となったことをどのように解消・工夫して委員の活動に取り組んできましたか。（箇条書きで結構です）

（記入欄）

・

- ◇ これまでの設問のほか、地域協議会委員としての活動を振り返って市に伝えたいことがありましたら、自由にご記入ください。

(記入欄)

※引き続き、Q2にお進みください。

Q2 地域課題の把握方法について

- (1) あなた自身が、住民や団体の困りごとや不安なこと等の地域課題を把握するために、何か取り組んでいることはありますか。(〇はひとつ)

- ア 取り組んでいることはある →設問(a)へ
イ 取り組んでいることはない

- (a) 回答で「(ア) 取り組んでいることはある」とお答えいただいた方は、どのような取り組みをしているか教えてください。(箇条書きで結構です。取り組みの内容や頻度(又はタイミング)、把握する対象者などを記入してください。)

(記入欄)

- (2) あなたが属する地域協議会について、住民や団体の困りごとや不安なこと等の地域課題を把握する機能を果たせていたと感じますか。(〇はひとつ)

- ア 地域課題を把握し、議論に反映することができていた
イ 地域課題を把握したが、議論に反映することはあまりできなかった →設問(a)へ
ウ 地域課題を把握することがあまりできなかった →設問(b)へ
エ よく分からない

- (a) 回答で「(イ) 地域課題を把握したが、議論に反映することはあまりできなかった」とお答えいただいた方は、議論に反映するためにどのような工夫が必要とお考えですか。(箇条書きで結構です)

(記入欄)

- (b) 回答で「(ウ) 地域課題を把握することがあまりできなかった」とお答えいただいた方は、地域課題を把握するためにどのような工夫が必要とお考えですか。(箇条書きで結構です)

(記入欄)

- (3) あなたが属する地域協議会について、住民や団体の困りごとや不安なこと等の地域課題を把握するために、地域の団体*と定期的に話し合う機会を設けることについて、どのようにお考えですか。(〇はひとつ)

※ 地域の団体：まちづくり団体や町内会、ボランティア(的)な団体など

ア 定期的に設けた方がよい

イ 地域協議会で自主的審議事項のテーマを検討するためなど、地域協議会が必要とするタイミングで行うことがよい

ウ 話し合う機会を設ける必要はない

エ その他

(具体的にご記入ください)

(回答内容の理由を教えてください。箇条書きで結構です)

(記入欄)

- ◇ これまでの設問のほか、地域課題の把握方法について市に伝えたいことがありましたら、自由にご記入ください。

(記入欄)

※引き続き、Q3にお進みください。

Q3 議論の進め方等について

※本問では、回答する方の指定があります。

設問(1)は、これまで、意見書のとりまとめを行った地域協議会の委員を対象に伺います。
(対象)高田区、金谷区、浦川原区、柿崎区、頸城区、吉川区、中郷区、板倉区及び三和区(9の地域協議会) ※頸城区は「地域を元気にするために必要な提案事業」の実績あり

(1) あなたが意見書の検討・とりまとめに向けた過程で苦勞した点や工夫した点がありましたか。(箇条書きで結構です)

(記入欄)

.

設問(2)は、これまで、意見書のとりまとめには至っていない地域協議会の委員を対象に伺います。

(対象)新道区、春日区、諏訪区、津有区、三郷区、和田区、高士区、直江津区、有田区、八千浦区、保倉区、北諏訪区、谷浜・桑取区、安塚区、大島区、牧区、大潟区、清里区及び名立区(19の地域協議会)

(2) あなたが属する地域協議会について、自主的審議はどのように進められているとお考えですか。(○はひとつ)

- ア 地域の中で解決に向けて取り組むことを目指して議論が進められている →設問(a)へ
- イ 意見書のとりまとめに向けて議論が進められている
- ウ 結論をまとめるための議論が進められているとは言えない →設問(b)へ
- エ よく分からない

(a) 回答で「(ア) 地域の中で解決に向けて取り組むことを目指して議論が進められている」とお答えいただいた方は、どのような取り組みをお考えですか。(箇条書きで結構です)

(記入欄)

.

(b) 回答で「(ウ) 結論をまとめるための議論が進められているとは言えない」とお答えいただいた方は、自主的審議が地域協議会としての結論を出すことに向かって進んでいないことについて、どのようにお考えですか。(○はひとつ)

ア 肯定的に考えている

イ 肯定的には考えていない

ウ その他

(具体的にご記入ください)

)

(回答内容の理由を教えてください。箇条書きで結構です)

(記入欄)

・

設問(3)は、これまで、地域を元気にするために必要な事業（元気事業）の事業提案の無かった頸城区以外の地域協議会の委員を対象に伺います。

(3) あなたは、元気事業について、どの程度ご存知ですか。(○はひとつ)

- ア 地域協議会委員の手引き（P10）に掲載の内容程度は知っている →設問(a)へ
 - イ 名前は聞いた（見た）ことがあるが、内容はよく知らない →設問(b)へ
 - ウ このアンケートで聞かれるまで存在を認識していなかった →設問(b)へ
 - エ その他
- (具体的にご記入ください)

(a) 回答で「(ア)手引きに掲載の内容程度は知っている」とお答えいただいた方は、あなたが所属する地域協議会で自主的審議に取り組む中で、元気事業の活用が進まなかった理由をどのようにお考えですか。
また、元気事業の活用を進めていくためには、どのようにしたらよいですか。
(理由の○はいくつでも。活用に向けたお考えは、箇条書きで結構です)

- ア 取り組み方の基本的なイメージや方法等が委員の多くで共有できなかった
 - イ 議論を進める上で、元気事業の活用を想定していなかった
 - ウ 元気事業を進めた場合に連携や調整等の相手先となる地域の団体等の存在がよく分からなかった
 - エ 元気事業を進めた場合に連携や調整等の相手先となる地域の団体等から協力を得られないと思った
 - オ 元気事業の活用に向けて、地域協議会で議論を主導する委員がいなかった
 - カ その他
- (具体的にご記入ください)

(元気事業の活用に向けた記入欄)

・

(b) 回答で「(イ)内容はよく知らない、(ウ)存在を認識していなかった」とお答えいただいた方は、元気事業への内容理解や元気事業の活用に向けて、どのような工夫が考えられますか。(箇条書きで結構です)

(記入欄)

・

設問(4)は、全ての地域協議会の委員を対象に伺います。

- (4) 地域協議会で自主的審議事項に取り上げようと議論している時や、既に議論が進行中の時に、地域協議会がその議論に必要な範囲において、住民や団体の皆さん等を参考人（オブザーバー）として議論に加える仕組みの導入について、どのようにお考えですか。（○はひとつ）

- ア 加える仕組みを検討した方がよい →設問(a)へ
イ 加える仕組みを検討する必要はない

(回答内容の理由を教えてください。箇条書きで結構です)

(記入欄)

・

- (a) 回答で「(ア) 仕組みを検討した方がよい」とお答えいただいた方は、検討に当たり留意すべき点や提案（アイデア）があればご記入ください。（箇条書きで結構です。）

(記入欄)

・

- ◇ これまでの設問のほか、議論の進め方等について市に伝えたいことがありましたら、自由にご記入ください。

(記入欄)

※引き続き、Q4にお進みください。

Q4 議論の結果の地域への貢献について

- (1) あなたが属する地域協議会について、自主的審議での議論の過程や結果において、「地域の団体*との連携や調整などを通じて課題の解消に向けて取り組む」ことは念頭に置かれていますか。(○はひとつ)

※ 地域の団体：まちづくり団体や町内会、ボランティア(的な)団体など

ア 念頭に置いて進めている(進めた) →設問(a)へ

イ 念頭に置いて進めていない(進めることはなかった) →設問(b)へ

- (a) 回答で「(ア) 念頭に置いて進めている(進めた)」とお答えいただいた方は、どのような連携を考えていましたか。(箇条書きで結構です)

(記入欄)

・

- (b) 回答で「(イ) 念頭に置いて進めていない(進めることはなかった)」とお答えいただいた方は、その理由はどのようなものですか。(○はいくつでも)

ア 連携による解決策の取りまとめを想定していなかった

イ 連携等の検討について、地域協議会で議論を主導する委員がいなかった

ウ 連携等の相手先となる地域内の団体等の存在がよく分からなかった

エ 連携等の相手先となる地域内の団体等から協力を得られないと思った

オ その他

(具体的にご記入ください)

)

- (2) 今後、地域協議会で地域の団体等との連携や調整などを通じて課題の解消に向けて取り組むために、どのようなことが必要とお考えですか。(箇条書きで結構です)

(記入欄)

・

- (3) あなたが属する地域協議会について、議論の結果がどの程度地域に貢献できたとお考えですか。(○はひとつ)

- ア 議論の結果は 地域への貢献ができた
イ 議論の結果は、地域への貢献が一定程度できた
ウ 議論の結果は、地域への貢献があまりできなかった
エ 議論の結果は、地域への貢献ができなかった
オ よく分からない

} 設問(a)へ

(回答内容の理由を教えてください。箇条書きで結構です)

(記入欄)

・

- (a) 回答で「(ウ) 貢献があまりできなかった、(エ) できなかった」とお答えいただいた方は、地域協議会の議論を更に地域で役立てるために、どのような工夫が必要とお考えですか。(箇条書きで結構です)

(記入欄)

・

- (4) 地域協議会における地域活動支援事業の審査については、地域の目指すべき姿や地域で抱える課題などを踏まえた採択方針に基づき、取り組んでいただいているところです。採択した事業がより一層地域に貢献するために、どのような工夫が考えられますか。(箇条書きで結構です)

(記入欄)

・

(5) 地域活動支援事業は、現在、区の配分額の全額を対象に、提案事業を公募しています。今後、地域協議会の議論の結果がより一層、地域課題の解消や地域の活性化につながるものとする観点から、例えば、地域協議会で話し合った地域課題の解決策を実現するため、地域協議会が直接地域の団体等[※]と協議・調整を行い、公募によらず区の配分額の一部を活用して事業を実施する仕組みを求める声もあります。

あなたは、このことについてどのようにお考えですか。(○はひとつ)

※ 地域の団体：まちづくり団体や町内会、ボランティア(的)な団体など

- | |
|---------------------------|
| ア 仕組みの導入に向けて考えてよい →設問(a)へ |
| イ 仕組みの導入に向けて考える必要はない |
| ウ よく分からない |

(回答内容の理由を教えてください。箇条書きで結構です)

(記入欄)

・

(a) 回答で「(ア) 考えてよい」とお答えいただいた方は、検討に当たり留意すべき点や提案(アイディア)があればご記入ください。(箇条書きで結構です。)

(記入欄)

・

◇ これまでの設問のほか、議論の結果の地域への貢献について市に伝えたいことがありましたら、自由にご記入ください。

(記入欄)

※引き続き、Q5にお進みください。

Q5 地域協議会委員の人材確保について

- (1) あなたが属する地域協議会について、できるだけ多くの方から地域協議会委員に応募が行われるよう、地域協議会として、活動を住民や地域の団体の皆さんに知っていただく観点から、どのようにお考えですか。(〇はひとつ)

- | | |
|---------------------------|----------|
| ア 住民等に知っていただくことができた | } 設問(a)へ |
| イ 住民等に知っていただくことが一定程度できた | |
| ウ 住民等に知っていただくことがあまりできなかった | } 設問(b)へ |
| エ 住民等に知っていただくことができなかった | |
| オ よく分からない | |

- (a) 回答で「(ア) 知っていただくことができた、(イ) 一定程度できた」とお答えいただいた方は、どのような取り組みが活動を知っていただくことにつながったとお考えですか。(箇条書きで結構です)

(記入欄)

・

- (b) 回答で「(ウ) 知っていただくことがあまりできなかった、(エ) できなかった」とお答えいただいた方は、知っていただくためにはどのような取り組みが必要とお考えですか。(箇条書きで結構です)

(記入欄)

・

- (2) あなたの地域協議会委員としての経験から、これからの委員にどのような資質(知識や経験、姿勢など)が必要と考えますか。(箇条書きで結構です)

(記入欄)

・

(回答内容の理由を教えてください。箇条書きで結構です)

(記入欄)

・

(3) 地域協議会委員を公募公選制で選ぶことについて、良い点や悪い点・困った点があればご記入ください。(箇条書きで結構です)

① 公募公選で「良かった点」について

(記入欄)

•

(回答内容の理由を教えてください。箇条書きで結構です)

(記入欄)

•

② 公募公選で「悪かった点・困った点」について

(記入欄)

•

(回答内容の理由を教えてください。箇条書きで結構です)

(記入欄)

•

(4) あなたは委員の任期（4年間）について、地域協議会委員としての経験を踏まえ、どのようにお考えですか。（○はひとつ）

※ なお、法令により任期は4年以内と定められています。

ア 今と同じで良い

イ 今よりも短くした方がよい →設問(a)へ

ウ よく分からない

(回答内容の理由を教えてください。箇条書きで結構です)

(記入欄)

•

(a) 回答で「イ 今よりも短くした方がよい」とお答えいただいた方にお聞きします。委員の任期は何年程度が適当とお考えですか。（数値をご記入ください。また、理由は箇条書きで結構です）

委員任期は _____ 年程度がよい。

(年数の理由の記入欄)

•

(5) あなたが属する地域協議会委員の定数（人数）について、委員の出席率を高め、会議での議論を充実する観点からどのようにお考えですか。（○はひとつ）

- ア 今よりも多くした方がよい →設問(a)へ
イ 今と同じで良い
ウ 今よりも少なくした方がよい →設問(a)へ
エ よく分からない

(回答内容の理由を教えてください。箇条書きで結構です)

(記入欄)

(a) 回答で「(ア) 多く、(ウ) 少なくした方がよい」とお答えいただいた方にお聞きします。委員の定数（人数）は何人程度が適当とお考えですか。（数値をご記入ください。また、理由は箇条書きで結構です）

委員定数は _____ 人程度がよい。

(人数の理由の記入欄)

◇ これまでの設問のほか、地域協議会委員の人材確保について市に伝えたいことがありましたら、自由にご記入ください。

(記入欄)

その他

- ◇ これまでの設問のほか、地域協議会の制度や運営等に当たり市に伝えたいことがありましたら、自由にご記入ください。

(記入欄)

アンケートにご協力いただき、誠にありがとうございました。

地域協議会を所管する総合事務所・まちづくりセンターにご提出くださいますようお願いいたします。